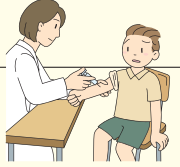



子どもの成長に応じた主な子育て支援

	妊娠期	出産	新生児期	乳児期	幼児期	学童期
年齢等	40週前後		生後0日～28日	生後29日～1歳未満	1歳～	就学前 6歳～ 12歳
母子手帳	●母子健康手帳 P4 ●お父さんのための子育て応援手帳の交付					
予防接種	●予 防接種 P10					
訪問指導	●妊婦訪問指導		●新生児訪問 P4 ●赤ちゃん訪問(家庭訪問支援)			
健康診査	●妊婦健診 P4		●産後健診 P4	●乳 幼児健診 P9	●幼児歯科健診 ●フッ素塗布	
相談・教育	●妊娠教室・両親学級 P4 ●保健センター等での相談		●育児教室 ●育児相談	●離 乳食講習会 ●乳 幼児歯科保健指導		
預かる 集う	●子育てサークル P19		●地域子育て支援	センター P20 ●保育所・地域型保育事業所 P15 ●認定こども園 P16 ●一時預かり、病児・病後児保育、ショートステイ・トワイライトステイ P14 ●フ ァミリー・サポート・センター P20	●児童館(乳幼児～中学生等) P21 ●幼稚園 P16 ※2歳児は幼稚園が行う預かり保育	●放課後児童クラブ・ 放課後子ども教室 P21
経済的 支援	●妊婦健診受診券交付		●出産育児一時金 P7 (3～4か月、9～10か月)	●乳児健診受診券 交付		
			●小児医療費助成 P11	●育児休業給付金・社会保険料免除 P8	●保育料軽減(同時在園・多子世帯)(保育所) P15 ●保育料軽減(同時在園・多子世帯)(幼稚園) P16 ●幼児教育・保育料無償化 P17	
地域の 子育てサービス	●とっとり子育て応援パスポート事業(妊婦～18歳未満)					
育児と仕事			●産前産後休業(産前6週間・産後8週間) P7	●育児休業:子どもが満1歳になるま で(場合によっては1歳6か月又は2歳まで) P7		
			●育児時間:子どもが満1歳になる まで P8			
			●子の看護休暇:1年に5日(子どもが2人以 上の場合は10日)まで子どもが病気やけがの場合休暇の取得が可能(小学校就学前まで) P7			
			●育児短時間勤務・残業免除(子ども が満3歳になるまで) P7			
			●深夜勤務の免除・時間外労働の 制限(子どもの小学校就学前まで) P7			
	●母性健康管理の措置 P6					